

平成21年度 e-コミュニティ形成支援事業
定住自立圏構想に向けたICTを活用した広域での
地域活性化に資する取組に対する支援事業
選定に係る審査基準

定住自立圏推進要綱(平成20年12月26日総務事務次官通知)に定める中心市を含む複数の自治体で行う取組となっているか(同要綱に定める広域的な市町村の合併を経た市については、単独での取組も可)。

1 地域の現状、課題、可能性及びICTの活用実績

(1) 地域の現状、課題、可能性

- ・地域の特徴を考慮し、現状、課題が整理され、地域の活性化に関する効果・可能性が検討されているか。
- ・地域におけるコミュニティ形成に係る取組が活発に行われているか。

(2) ICTの活用実績

地域の活性化に関するICTの活用実績が具体的に記載されているか。

2 事業の目的・テーマと概要

- ・事業の位置づけが明確で、かつ提案内容に現実性がある提案になっているか。
- ・地域の課題、特徴を考慮した具体的な目的・テーマとなっているか。
- ・上記目的・テーマを達成するための「複数の市区町村の結びつきの強化」のため、生活や経済で関係の深い複数の市区町村のコミュニティを活性化するためのICTの活用方法が具体的にになっているか。
- ICTの活用に留まらず、地域コミュニティの再生や交流促進、基盤となる生活機能の確保、行政への住民参画等の地域活性化に結びつく取組になっているか。
- ・将来、どのような定住自立圏の形成を目指すのか、また、その中で本取組をどのように位置づけているか明確になっているか。
- ・棚田オーナー制、市民農園、地域産業支援モデルなどの取組については、対象とする地域の産業(商品)を明記し、取組方法を具体的に記載しているか。また、支援する会員と生産者の交流等にICTをどのように活用し、支援する仕組みを作るか具体的にになっているか。
- ・e-コミュニティの活性化を通して地域の活性化を図るため、圏域住民に広く周知するべく本事業に係る広報等について具体的に記載しているか。

3 事業の実施体制

(1) 事業の運営体制

- ・ICTを活用した広域での地域活性化に取り組む運営体制になっているか。
- ・庁内の関係部署と円滑な連携が可能な提案となっているか。
- ・一部業務を地方自治体以外の法人が行う場合、当該法人は当該業務の実績があるか。
- ・定住自立圏構想に形成に際して、または将来的な形成を見越した体制になっているか。

(2) 運用・保守体制及びサーバ等機器の設置場所

- ・十分に情報セキュリティを確保する提案となっているか。
- ・緊急時対応が可能な提案となっているか。
- ・事業の規模・内容にふさわしい体制の提案となっているか。

事業後の取組

- ・事業後の取組に関し、十分に発展性があり、かつ継続性が見込まれる提案となっているか。